スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 松浦市

自 治 体 名 ： 長崎県松浦市
担 当 課 名 ： 松浦市教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： ０９５６-７２-１１１１

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報（Ｒ７．１月現在）

面積	130 ㎢
人口	20,401 人
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	561 人
部活動数	11 部活 (陸上競技、男女バスケットボール、バレーボール、男女ソフトテニス、男女卓球、軟式野球、剣道、吹奏楽)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は人口約２万人で、県内でも小規模であり、中学校生徒数も多い学校で２２０人ほど、次が約１３０名、他は１００名未満の規模である。

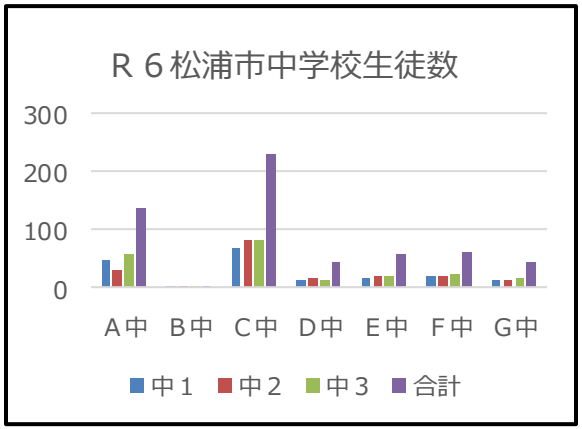
本市の地理的な特徴を２点挙げる。

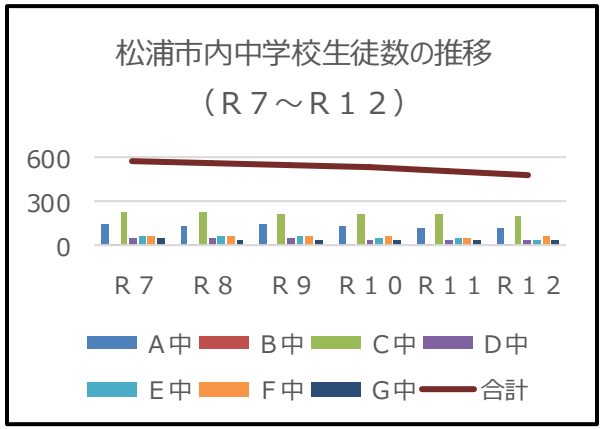
１点目は離島を複数抱えていることである。さらに離島の状況も特殊で、離島の中学校が１校と本土部と橋でつながった架橋離島部の中学校が２校ある。

２点目は県境を有していることである。佐賀県伊万里市及び唐津市と隣接しており、架橋離島部の２校は生活圏が佐賀県である実態があり、実際に佐賀県のクラブチームに所属し、活動する生徒が数名いる。

本市における地域移行の現状は、令和５年に「松浦市部活動の在り方検討委員会」を立ち上げ、方向性や具体的な内容について検討している。その中で推進計画についても協議を進めており、今後策定の予定である。令和６年は学校や関係団体に向けた説明会、市民向け説明会等実施し、周知活動に力を入れたが、地域移行が市民へ浸透するには至っていない。

本市の方向性やクラブ認定制度など柱となる具体的取組の構築と並行して、指導者確保・費用負担・練習場所・練習道具といった細かい部分の協議を重ねている状況である。



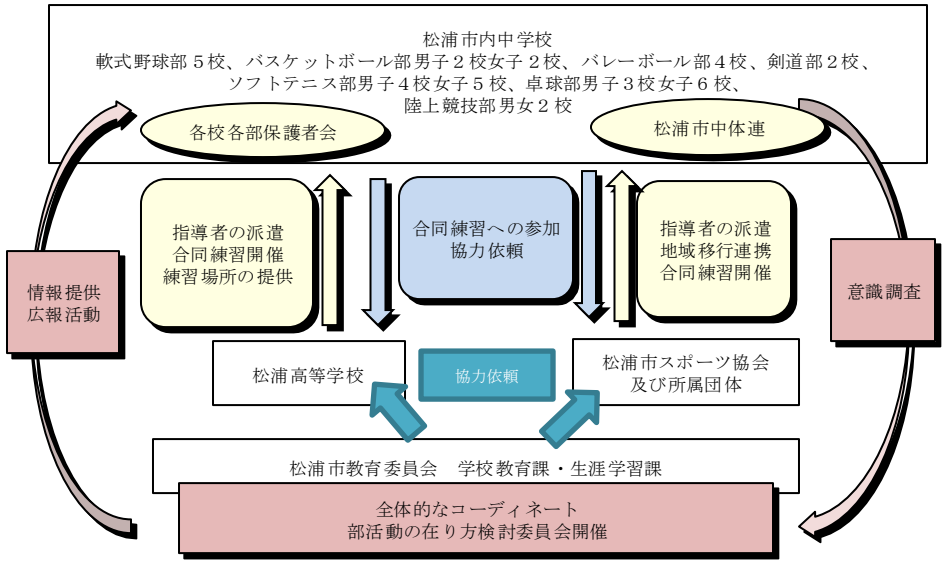


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

（学校教育課）

・総合的なコーディネーターとして、計画を実施。地域クラブの運営全般を行う。

・市内の指導者や運営スタッフ、練習場所の確保。

（生涯学習課）

・運営に関する助言、地域指導者との連絡・調整、運営主体に関する情報提供。

（教育総務課）

・指導者謝金、会場費等の支払業務。

・活動に係る全般的な財務管理。

年間の事業スケジュール

令和６年５月	第１回松浦市部活動の在り方検討委員会
令和６年６月	市内中学校軟式野球部顧問との情報交換
令和６年７月	第２回松浦市部活動の在り方検討委員会
令和６年９月	松浦市軟式野球連盟との情報交換
令和６年１０月	第３回松浦市部活動の在り方検討委員会
令和６年１１月	軟式野球競技の地域クラブ化に係る協議会
令和６年１２月	各地区軟式野球部保護者説明会 第１回小学生向け軟式野球体験会
令和７年１月	第２回小学生向け軟式野球体験会
令和７年２月	第３回小学生向け軟式野球体験会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7　校	実施した地域クラブ総数	1　クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1　クラブ（　1　部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0　クラブ
全体の指導者数	9　人	全体の運営スタッフ数	2　人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
オール松浦	教育委員会	軟式野球	月 1 回	9:00～12：00	2年　11人 1年　5人	R6.12月～R7.2月	松浦市	9　人	2 人	月会費0円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

● 令和6年12月～令和7年2月に小学生向けの軟式野球体験教室を実施した。第１回は参加予定者１４人であったがインフルエンザ蔓延のため、中止。第２回は小学生の参加者が８名、第３回は１９名の参加であった。

● 小学生向けのイベントの一環で、中学生の軟式野球の練習試合見学を予定したが、実施はできなかった。

2.実証内容と成果

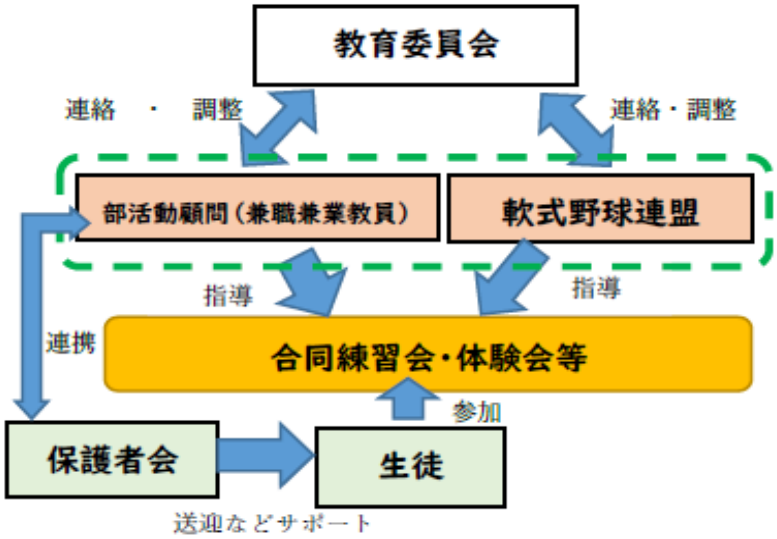
スポーツ庁

主な取組例

●オール松浦　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	松浦市教育委員会
期間と日数	野球：Ｒ６．１２月 ～Ｒ７．２月 月１回程度
指導者の主な属性	兼職兼業する教職員
活動場所	松浦市運動公園野球場 松浦市青のまちスタジアム 市内各中学校
主な移動手段	保護者による送迎 公共交通機関
１人あたりの参加会費等（年額）	０　円
備考	部活動を母体とした地域クラブであり、保険料の設定まですることができず、学校部活動の範囲で活動した。

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：練習場所の確保、運営全般の統括を行う

●主任指導者　９ 名

役割：練習日や内容の設定、招聘する講師の選定及び連絡調整等を行う

●運営補助者（行政）

役割：会場費や協議会に係る交通費・謝金などの支払業務を行う

●運営補助者（保護者会）

役割：生徒の送迎

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

市教委学校教育課、生涯学習課、中学校長、地域スポーツ団体の代表（文化関係も含む）、高等学校長、市P連会長を役員とした松浦市部活動の在り方検討委員会において、地域移行における本市の方向性をより明確化し、施策を実施について協議を行った。

また、地域移行支援コーディネーターを教育委員会に配置し、各団体との連絡調整を行った。特に保護者や中体連への説明会時、進行や記録等を担った。

取組の成果

昨年度から部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、本市の部活動改革全般の方向性や具体的な施策について協議をしてきた。昨年度は議論がなかなか進まない面があったが、今年度は順調に合意形成できているわけではないものの、委員の中で地域移行を進めていこうという一定の理解は得られている感触がある。特に今年度は市校長会、関係団体との個別のやり取りを昨年度より大幅に増やし、意見交換したことが効果的であった。

このことから、現在本市にとって喫緊の課題と言えるのが、生徒・保護者・学校教職員・地域スポーツ団体関係者をはじめとする市民への理解促進であることが見えてきた。当たり前ではあるが一定の理解を得なければ取組が進まないことが改めて明らかになった。

それと同時に運営団体や実施主体の整備、本市の現状で言えば「地域クラブとは何か」や「地域クラブをつくるには」という疑問に回答する準備が必要であり、具体的な制度の設計も急がれることが分かった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

部活動地域移行支援コーディネーターとして、中学校長経験があり、高等学校ともつながりの深い人材を雇用した。主に各中学校及び関係団体との連絡・調整、説明会での進行などに尽力いただいた。周知チラシの配布や、協議会議事録の作成、関係者聞き取りのまとめなど事務的な仕事もしていただいた。

今後の課題と対応方針

今後さらに周知・広報活動を進めていく必要がある。市ＨＰや広報誌を活用し、本市の取組をいつでも確認できるよう整備するとともに、対面及びオンラインでの説明の機会を増やす方針である。

また、体制整備としては「地域クラブ認定制度」及び「地域クラブ指導者登録制度」を令和７年度から運用する予定である。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保　／　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

指導者の質の保障・量の確保として本市教育員会内に地域クラブ指導者登録制度の構築を目指した。登録の要件を検討し、現在協力できる人材把握のためのアンケートを行っている。

また、関係団体との連携強化のため、地域クラブ認定制度の構築・運用を目指している。認定の要件や認定後のメリットを整理し、在り方検討委員会にて検討する。

さらに市単独で行う指導者研修会の必要性についても協議した。検討委員会の中で生徒が安心できるスポーツ環境を整備しなければならないという意見もでたため、指導者の質の担保、地域クラブ運営マネジメントの周知をするための研修を計画し、今後実施する予定である。

取組の成果

指導者登録制度及び地域クラブ認定制度、指導者研修会の実施、どれも運用までには至らなかったが、協議を進める中でその必要性について共通認識をもつことができた。市として地域移行の大きな方向性を議論し、市民への周知活動を行いながら、並行して必要な制度の構築と運用を進めなければならない。そのため関係者との継続した協議の必要性を再認識した。

人材バンク（案）

1　趣旨

中学校部活動を新たな運営主体（地域クラブ等）に移行するにあたり、指導者の確保が大きな課題である。そのため、指導を希望する方に指導者としてご登録していただき、希望する団体に対して指導者を紹介する。

2　指導者のカテゴリー

①リーダーコーチ
②アシスタントコーチ
③サポートスタッフ

3　指導者の要件

①当該年度４月１日現在の年齢が満１８歳以上の方。
②国・県のガイドライン及び松浦市の地域クラブ運営の方針に則った指導が可能である方。
③政治的・宗教的中立を保ち従事することができる方。
④子どもの人格形成に関わるものとして豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力などを備えている方。
⑤公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体認定の指導者資格や文化芸術活動における指導者資格を有していることが望ましい。
⑥長崎県指導者エントリーシステムに登録している方。
⑦松浦市が主催する指導者研修会、もしくはそれに代わる国や県などが主催・共催する研修会を受講した方。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

事業初期段階では「困窮世帯への支援」を行う予定であったが、本市地域移行全体の大きな方向性を協議することに時間を使ったため、支援については制度を確立することができなかった。

ただし、離島を抱える本市にとって、移動に係る参加費用の問題は非常に大きく、説明会を行った際も、多くの保護者からそこに対する質問が上がった。参加費用負担とその補助、支援という部分が今後も課題となることは間違いないため、行政としてどういった支援が可能かを今後も検討する必要がある。

今回軟式野球の地域クラブ化を目指したが、取組を進める中で「そもそも軟式野球をする人口の減少が著しく、クラブ化をしても、人が集まらない状況である」という部活動競技部から意見があがった。そこから「まず、軟式野球人口の確保について動かなければ地域クラブが立ち上がらない」という考えに方向転換したことが大きかった。軟式野球の競技人口低下の理由の一つに「参入コストの高さ」があげられる。野球道具のコストが高いということで、敬遠されるとのことである。

そこで参入コストを下げる取組として「地域クラブユニフォームの作成」があげられた。大会出場時必ず必要となるユニフォームを準備することにより、参入コストを大幅に下げることが可能となった。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

軟式野球クラブのイニシャルコストとして大きいのは前述の通り、道具に係る費用である。今後クラブ化を目指す際、道具は学校からの貸借を基本とするものの、消耗品として扱われるものもあり、定期的に購入が必要である。部活動からの移行を考えるため、譲渡についても学校側と検討しなければならない。

■ランニングコストの分析

ランニングコストとしては、本市の地理的特徴から合同練習会への移動に係る経費をどのように考えるかというところが大きい。基本的には受益者負担を想定しているが、地域クラブ創成期における費用負担の不平等感が予想されるため、十分に検討しなければならない。現在合同部活動では練習会場を平等に分けることによって負担の均整化を図っているとのことで、そういった運営の工夫が必要となる。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

指導者謝金　平日７６８，０００円／年…①　休日５７６，０００円／年…②
（平日：指導者４名×週２日×２時間×４週×１２か月×時給１，０００円）
（休日：指導者４名×週１日×３時間×４週×１２か月×時給１，０００円）
練習会場使用料　５０，４００円／年…③
（週１日（休日）×４週×１２か月×１，０５０円）※平日は中学校グラウンド
※今のところ練習道具は学校から借用、遠征費（移動費）は個人負担。
年間運営資金合計①+②+③＝１，３９４，４００円／年
１，３９４，４００円÷２０名÷１２か月　＝　５，８１０円
中学生２０名の地域クラブで月会費が５，８１０円で部活動と比較すると高額である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業を通して、地域移行全体の方向性を明確化する検討委員会の適切な実施、必要に応じた関係者へのヒアリング及び説明会の実施、先行事例としての地域クラブ化の推進、コーディネーターの配置等を行った。

成果としては大きく二つ挙げられる。第一に関係者の理解が深まり、市内において地域移行に対する前向きな動きが見られるようになったことである。先行事例としての軟式野球に関しては学校、軟式野球連盟、保護者の協力もあり、細かい部分で課題が残るものの、地域クラブ化を前提とする関係者の認識を揃えることができた。他競技へのモデルとなる取組にしたい。

第二はコーディネーターの配置によって各関係との連携が密になり、協議が進んだことである。行政主導で事業を進めていることで、どうしても各関係で温度差が生じやすかった。コーディネーターが学校や関係団体と細かく連携をとり、相互の認識を伝えあうことが効果的であった。

上記の成果はあるものの、市全体の動きとしては課題も多い。市民への周知や推進計画の策定、指導者登録制度、地域クラブ認定制度等の運用、費用負担の在り方、道具の貸借など細かいルールづくり等、今後も協議を進めたい。

●成果の評価

事業全体を通して、地域移行に係る認識やイメージのずれをどれだけ小さくできるかに注力する必要性を感じている。そのために関係者との細かい協議や連携が肝要で、同時に市全体の一貫した方向性やコンセプトを確立・強化することで事業に対する関係者の認識を揃えることが事業の推進につながる。

今回、行政としての計画段階では、先行事例である軟式野球部を母体とする市内中学校５校の地域クラブ化を行うイメージであったが、円滑に進めることができなかったため、各競技の実情の把握及び関係者の考え方をきちんと整理しながら取組を進めなければならない。

また、効果のあったコーディネーターの配置については今後、実証事業に依存しない、市独自の予算配当含めて活用の仕方を再検討しなければならない。行政主導で移行を進める場合、行政と関係者を結びつける存在の必要性は明らかである。

●今後に向けて

1. 地域クラブの指導者として長期にわたって関わることのできる人材及び地域クラブ運営の核となる人材を確保する。
2. 指導者を含む関係者のクラブ運営に関する考え方を整理した上で、学校・生徒・保護者のニーズを改めて見直し、地域クラブの運営や方針に反映させる。
3. 運営体制をさらに明確にするため、来年度当初に関係者（行政・学校・地域音楽団体・保護者）の協議会を設ける。
4. 運営主体が決定し次第、関係者で運営の方針や方向性、コンセプト等について明示できる体制をとる。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参加者の声・広報資料

●参加者の声

指導者（兼職兼業教員）
軟式野球クラブ設立に向けた実証事業としてのバックアップは非常にありがたかった。今後のクラブ化への展望が見えだすとさらによい取組になると思う。ただし運営の主体に転勤のある教員がなることは、永続的な運営とはならないため、主体となりうる地域の人材が必要である。

指導者（兼職兼業教員）
地域移行に向けた市民への周知が足りておらず、理解促進が進んでいないことを感じる。まずそこをクリアにして進めるべきではないか。先行事例として軟式野球での実施は理解するが、他競技との平等性という点が気になる。

保護者
ユニフォームや部員の確保に向けた取組は良いと思います。今後送迎、道具、練習場所の問題が気になります。中学校は学校がやってくれるイメージがあり、それで助かっていた。保護者の負担感はでると思います。

保護者
他地区では一部企業が地域クラブチームへ協賛となり支援しているという話を聞いた。今後はそのような動きを見せていかなければならないと思う。指導者・保護者の負担がかなり出てくるのではないか。課題が多い。

●軟式野球体験会広報資料

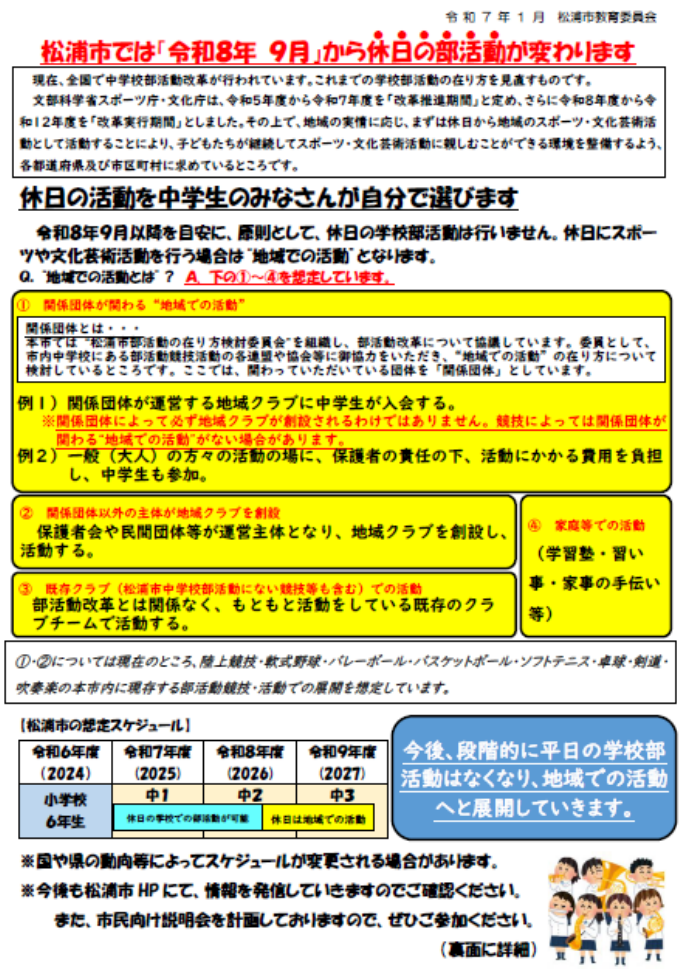


2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

教育委員会において、広報資料を作成し、学校を通じて全児童生徒へ配付した。また市ホームページへも掲載。今後も説明会等で配付する予定である。



令和７年１月　松浦市教育委員会

松浦市では「令和8年　9月」から休日の部活動が変わります

現在、全国で中学校部活動改革が行われています。これまでの学校部活動の在り方を見直すものです。
文部科学省スポーツ庁・文化庁は、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と定め、さらに令和8年度から令和12年度を「改革実行期間」としました。その上で、地域の実情に応じ、まずは休日から地域のスポーツ・文化芸術活動として活動することにより、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備するよう、各都道府県及び市区町村に求めているところです。

休日の活動を中学生のみなさんが自分で選びます

令和8年9月以降を目安に、原則として、休日の学校部活動は行いません。休日にスポーツや文化芸術活動を行う場合は「地域での活動」となります。

Q.「地域での活動とは」？　A. 下の①～④を想定しています。

① 関係団体が関わる“地域での活動”

関係団体とは・・・
本市では“松浦市部活動の在り方検討委員会”を組織し、部活動改革について協議しています。委員として、市内中学校にある部活動競技活動の各連盟や協会等に御協力をいただき、“地域での活動”の在り方について検討しているところです。ここでは、関わっていただいている団体を「関係団体」としています。

例１）関係団体が運営する地域クラブに中学生が入会する。
※関係団体によって必ず地域クラブが創設されるわけではありません。競技によっては関係団体が関わる“地域での活動”がない場合があります。
例２）一般（大人）の方々の活動の場に、保護者の責任の下、活動にかかる費用を負担し、中学生も参加。

② 関係団体以外の主体が地域クラブを創設
保護者会や民間団体等が運営主体となり、地域クラブを創設し、活動する。

③ 既存クラブ（松浦市中学校部活動にない競技等も含む）での活動
部活動改革とは関係なく、もともと活動をしている既存のクラブチームで活動する。

④ 家庭等での活動
（学習塾・習い事・家事の手伝い等）

①・②については現在のところ、陸上競技・軟式野球・バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・卓球・剣道・吹奏楽の本市内に現存する部活動競技・活動での展開を想定しています。

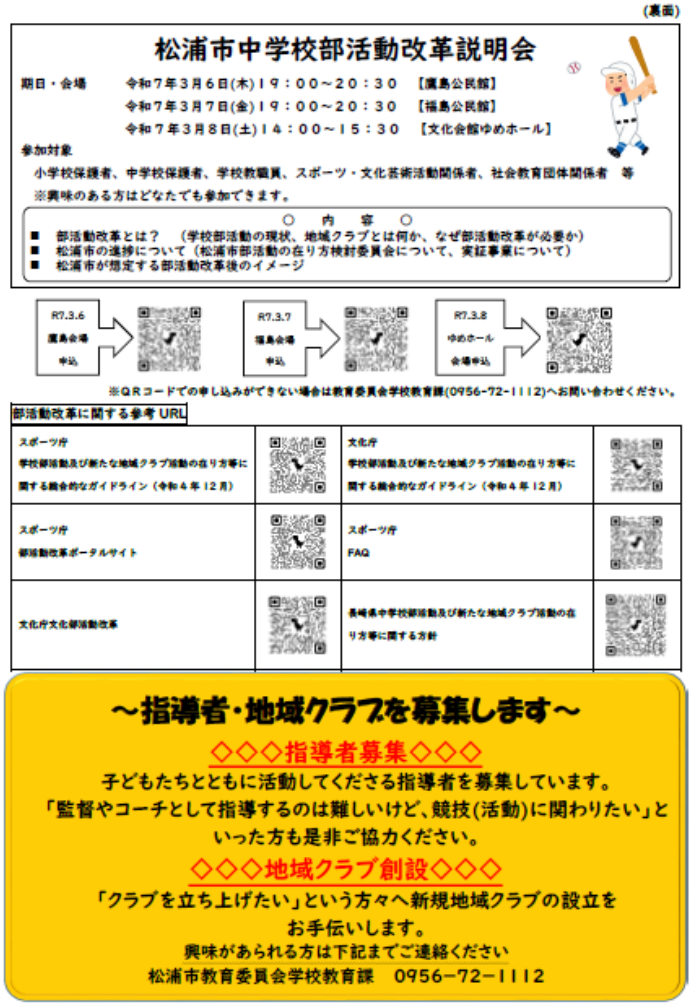
【松浦市の想定スケジュール】

令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）
小学校6年生	中1	中2	中3
	休日の学校での部活動が可能	休日は地域での活動	

今後、段階的に平日の学校部活動はなくなり、地域での活動へと展開していきます。

※国や県の動向等によってスケジュールが変更される場合があります。
※今後も松浦市HPにて、情報を発信していきますのでご確認ください。
また、市民向け説明会を計画しておりますので、ぜひご参加ください。
（裏面に詳細）

【生徒への参加啓発チラシ（表面）】



（裏面）

松浦市中学校部活動改革説明会

期日・会場　令和７年３月６日(木)１９：００～２０：３０　【鷹島公民館】
令和７年３月７日(金)１９：００～２０：３０　【福島公民館】
令和７年３月８日(土)１４：００～１５：３０　【文化会館ゆめホール】

参加対象
小学校保護者、中学校保護者、学校教職員、スポーツ・文化芸術活動関係者、社会教育団体関係者　等
※興味のある方はどなたでも参加できます。

○　内　容　○
- 部活動改革とは？　（学校部活動の現状、地域クラブとは何か、なぜ部活動改革が必要か）
- 松浦市の進捗について（松浦市部活動の在り方検討委員会について、実証事業について）
- 松浦市が想定する部活動改革後のイメージ

R7.3.6 鷹島会場 申込　R7.3.7 福島会場 申込　R7.3.8 ゆめホール 会場申込

※ＱＲコードでの申し込みができない場合は教育委員会学校教育課(0956-72-1112)へお問い合わせください。

部活動改革に関する参考URL

スポーツ庁 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和４年12月）		文化庁 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和４年12月）	
スポーツ庁 部活動改革ポータルサイト		スポーツ庁 FAQ	
文化庁文化部活動改革		長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針	

～指導者・地域クラブを募集します～

◇◇◇指導者募集◇◇◇

子どもたちとともに活動してくださる指導者を募集しています。
「監督やコーチとして指導するのは難しいけど、競技(活動)に関わりたい」といった方も是非ご協力ください。

◇◇◇地域クラブ創設◇◇◇

「クラブを立ち上げたい」という方々へ新規地域クラブの設立をお手伝いします。
興味があられる方は下記までご連絡ください
松浦市教育委員会学校教育課　0956-72-1112

【生徒への参加啓発チラシ（裏面）】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【小学生向け軟式野球体験会】
中学校教員からレクチャーを受ける小中学生



【小学生向け軟式野球体験会】
練習後の記念撮影



【小学生向け軟式野球体験会】
小中学生が一緒にトレーニングする様子



【小学生向け軟式野球体験会】
小中学生が一緒にトレーニングする様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年		令和６年		令和７年	令和８年
松浦市部活動の在り方検討委員会設置	受け皿団体や指導者の選定	学校現場・地域指導者との調整	生徒、保護者への説明 合同練習会の実施	地域クラブ活動の本格的な開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

中学校、市教委、保護者会、市スポーツ協会等関係団体

●経過

令和５年度より松浦市部活動の在り方検討委員会を設置し、部活動改革推進計画及び地域クラブの活動指針を策定中である。令和５年度中は検討委員会を実施したものの部活動改革についての理解が進まず、本市内での具体的な動きはほとんどない状況であった。令和６年度は実証事業を活用し、スポーツからは軟式野球競技、文化芸術活動では吹奏楽を先行事例として地域クラブ化を進めた。軟式野球の地域クラブ化にあたっては、すでに学校部活動において部員数の不足から日常的に合同練習会を実施しており、今後も学校部活動存続は難しいため、先行事例として地域クラブ化を目指した。

また、現在のところ改革の全体計画の中で地域クラブ創設を支援するために「地域クラブ認定制度」、「地域クラブ指導者登録制度」（ともに仮称）を整備している。また、指導者の確保と育成の観点から市が行う「指導者研修会」についても実施に向け検討しているところである。

●実施にあたって生じた課題

市内５校の軟式野球部は各校人数不足のため合同部活動で市内１チームを編成し、平日は各校練習、休日は合同練習をしていた。その状況のため事業開始当初は地域クラブ化がしやすいと想定していたが、関係者との協議を繰り返す中で、次年度の新入生数によってはクラブ発足しても、すぐにその存続自体が危ぶまれる状態であり、方向性としては地域クラブ発足を目指した部員の確保にシフトする形となった。各競技の実情に即した地域クラブ化が課題である。

また、地理的な条件も大きく、市中心部の学校と架橋離島部の学校での移動の負担が保護者からもあがった。

●実施内容、工夫した点 等

関係者との意見交換を活発化し、協議会や説明の機会を多く設定した。また、部員獲得のための小学生向け体験会を実施し、円滑な地域クラブ化を目指した。市教委が運営の主体ではあるものの、学校や関係団体が独自に協議する場を設ける動きも見られ、行政主導でなく、自走できる地域クラブを念頭にした運営を心掛けた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

